

事業所に対する健康づくり推進の取組について

- 1 富士労働基準監督署
- 2 全国健康保険協会 静岡支部
- 3 製紙工業健康保険組合
- 4 富土地域産業保健センター
- 5 富士宮商工会議所
- 6 富士商工会議所
- 7 富士宮市健康増進課
- 8 富士宮市保険年金課
- 9 富士市健康政策課
- 10 富士市地域保健課
- 11 富士市国保年金課

令和5年度 第2回富士圏域地域・職域保健連携協議会

(令和5年12月11日)

1 富士労働基準監督署

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

（※富士労働基準監督署にて実施している主な労働衛生行政の概要）

事業名・内容等	実施時期・回数等
① 監督指導 労働基準監督官が事業場を臨検して安全衛生管理状況等を監督指導する。	通年
② 個別指導 労働基準監督官又は厚生労働技官が事業場に立入り、安全衛生に係る技術的指導を行う。	通年
③ 実地調査 事業場から提出された計画届等に基づき、実地調査を行い審査する。	通年
④ 集団指導 行政課題に沿った対象を定め、集団に対して説明を行う等により指導を行う。 ・労働衛生週間説明会 ・メンタルヘルス対策講習会	通年 9月5日実施済 12月21日実施予定
⑤ その他 その他として主には以下の事業等がある。 ・労働衛生関係の協議会等へ参加し、情報交換を行う ・富士地域産業保健センターとの連携 ・労働基準協会労働衛生部会との連携	

2 問題点・課題

<p>直近数年間において、大きな変化はない。過去にも提示したが、以下、抜粋表記。</p> <p>① 小規模事業場において、労働衛生管理における権限と責任を明確にするための衛生管理体制が不十分と見られるケースがあること。 ・衛生推進者の未選任や職務未実施など</p> <p>② ストレスチェックの実施及び集団分析がなされていないケースが散見されること。 ・未実施や未分析など ・なお、当局では、令和5年度を初年度とした5か年計画として、ストレスチェック制度のさらなる浸透を最重点課題のひとつの掲げ、取組みを進めている最中である。</p> <p>③ 特定化学物質に係る規則改正に伴う周知をすること。 ・大きな省令改正で、集団指導等による周知実施中。</p> <p>④ 健康診断実施後個人票に記載すべき医師の意見聴取の散見。 ・監督指導や個別指導等を通じて、事業場への是正指導を適時実施。</p> <p>⑤ 地域産業保健センター利用の促進・勧奨をすること。 ・産業医の選任義務がない50人未満労働者事業場に対し、機会を通じて実施中。</p>

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
① 粉じん・石綿障害防止のための講習会（集団指導）	未定
② 健康診断結果報告等督促	
③ 次年度計画は未定	例年は、3月に策定

2 全国健康保険協会 静岡支部・保健グループ

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
<p>●健診</p> <p>☆被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所への受診勧奨（全県）毎月送付 全2,336事業所 4,468人（R5.11月時点） ・90機関と契約を結び、通年生活習慣病予防健診（一般健診：身体測定＋血液検査、尿検査、胃部及び胸部レントゲン検査、便潜血反応検査、心電図検査等）を実施。富士圏域では9機関と契約している（富士市8機関、富士宮市1機関） ・十日の集団健診 富士宮中央クリニックで12月2日、3日に実施。 聖隷健康サポートセンターが、富士宮市市民会館で2月24日実施予定 富士健診センターでも2～3月の土曜日に実施予定 <p>☆被扶養者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規加入被扶養者受診券送付（全県）毎月送付 全11,518人（R5.11月時点） ・集合A契約（自己負担無料健診機関）富士市6機関 ・集合B契約（自己負担負担1,755円）富士市65機関、富士宮市40機関 ・がん検診と同時実施 富士市3日間 富士宮市51日間 ・杏林堂で健診実施 富士市12月に1日実施 ・富士交流センター（富士宮市）で集団健診実施3月に1日実施 <p>●特定保健指導</p> <p>☆被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会所属の保健師、または管理栄養士が、事業所での特定保健指導を実施 ・全県で52機関と委託契約し、施設内外で特定保健指導を実施 ・ICT（オンライン遠隔）保健指導も18機関と契約実施 ・健診当日の特定保健指導実施機関は、37機関の内富士圏域は4機関（すべて富士市） <p>☆被扶養者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県で82機関と契約し、施設内外で特定保健指導を実施 ・特に健診当日の特定保健指導は16機関（内富士市3機関）で実施。 ・施設外の特定保健指導は主に集団指導で実施している。 ・健診実施後に健診結果説明会を開催し、特定保健指導対象者に初回面談を実施。 	<p>R5年12月まで</p> <p>R5.12月 R6.2月 R6.2～3月</p> <p>R5.12月まで 富士市R5.12月まで 富士宮市R6.3月まで</p>

<p>●健康宣言事業所へのフォロー 令和5年11月末で 6,735 件、 令和5年度新規宣言 376 件 富士圏域事業所 富士市 479 件、富士宮市 187 件</p>	
---	--

2 問題点・課題

<p>●健診 ・被保険者、被扶養者ともに実施数の伸び率は低くなってきている。土口に健診できる会場など、今後も加入者のニーズに合わせた健診の場を整備していく必要がある。</p> <p>●特定保健指導 ・特定保健指導は、減少はしていないが微増の状態である。健診伸び率が高いので、保健指導実施率はあまり伸びていないのが実情である。リピーターの拒否者が多いことと、業態によっては実施率に差がある。例えば運輸業は日程及び時間確保が難しく、実施率が低い。</p> <p>●健康宣言 継続的な取り組みが難しい。宣言をしたが、あまり内容を理解しておらず、宣言内容の取り組みができていない事業所が存在する。例えば、禁煙等は従業員の反発があつてできなかったり、業務が忙しくて取り組めなかったりなど、事業所環境や従業員の意識で取り組めなかった事業所も少なくない。</p>

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
土口の集団健診 富士宮中央クリニックで12月に実施。 聖隷健康サポートセンターが、富士宮市市民会館で 2月に1日実施 富士健診センターでも1～3月の土曜日実施 被扶養者集団健診の充実	R6年度後半
特定保健指導 個別案内でICT申込、ICT保健指導実施で、手軽さPR 来年度の契約に向けて、新規特定保健指導機関の開拓	通年実施
健康宣言 新規宣言事業所及び継続宣言事業所へのフォロー 禁煙対策及び運動の勧めについて、事業所へのアプローチを実施	通年実施

協会けんぽ静岡支部の加入者における疾病傾向分析
R2年度版 ～問診編～
富士圏域

健診受診者数 (分析対象者数) 内訳

図1 健診受診者数 (分析対象者数)

静岡県全県720,053人
 男性: 387,337人
 女性: 332,716人

うち協会287,309人
 男性: 160,396人
 女性: 126,913人

静岡県全県の39.9%が
 協会けんぽである。

男性

女性

(人)

70,000

60,000

50,000

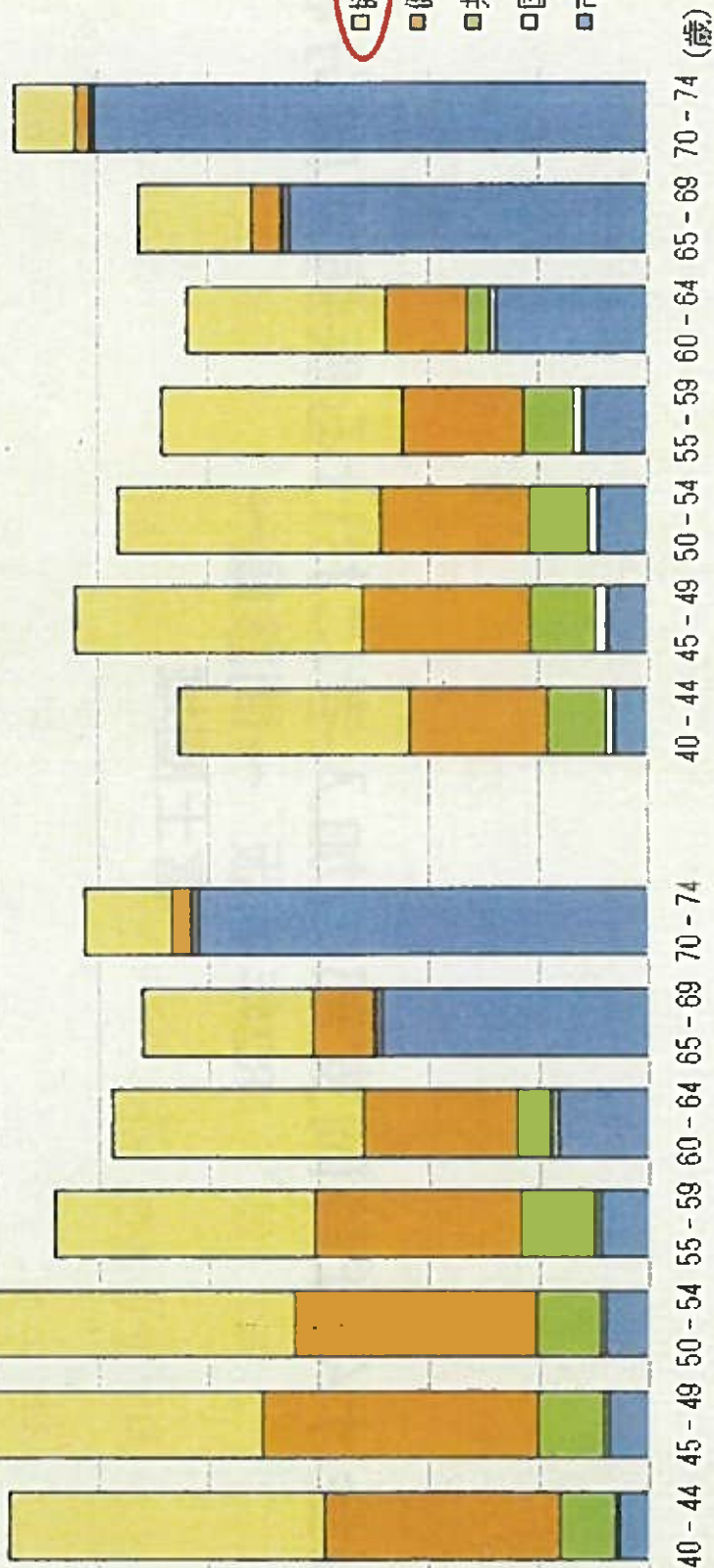
40,000

30,000

20,000

10,000

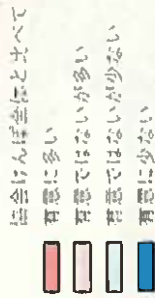
0



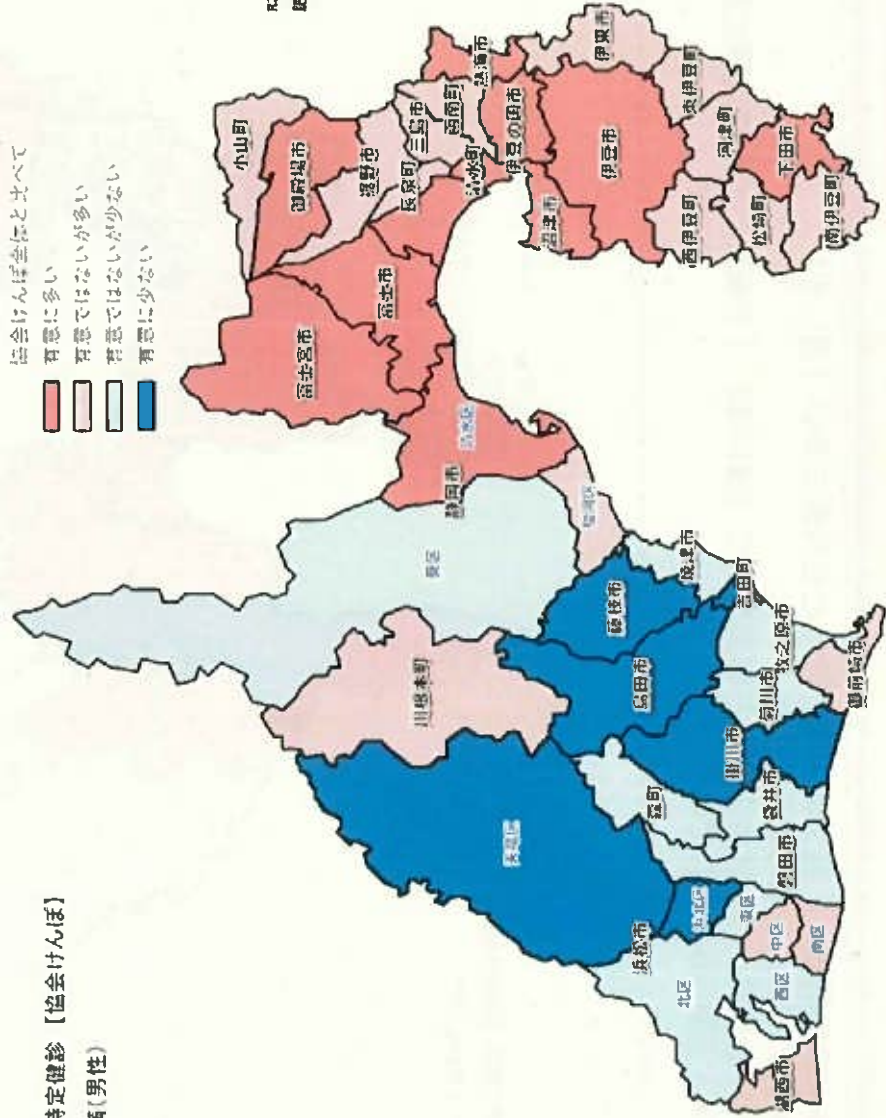
協会けんぽ
 健保組合
 共済組合
 国保組合
 市町国保

1. 肥満者 (男性)

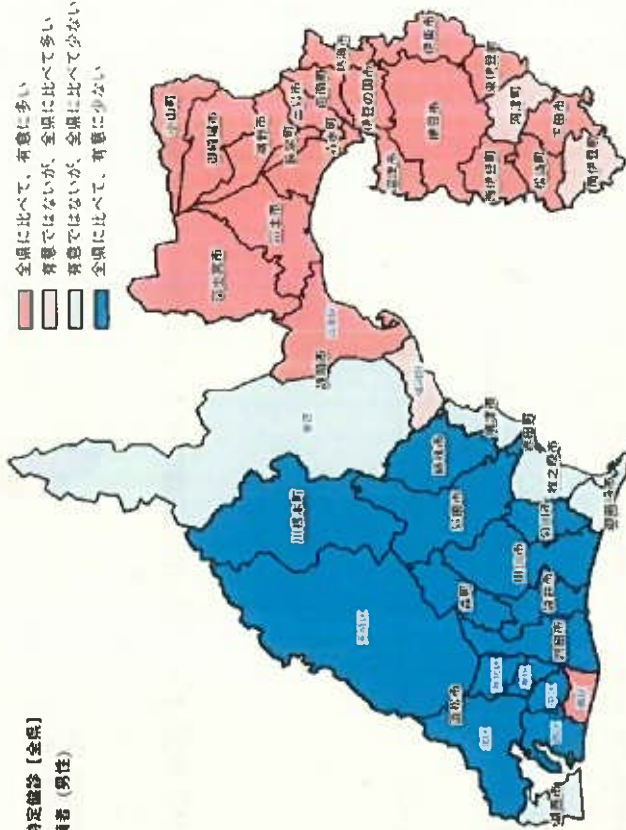
- ◆女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い (濃い赤)。
- ◆県データとも同じ状況である。
- ◆「メタボリックシンドローム」も、男性は富士市が有意に多く (濃い赤) 「メタボ予備群」だと富士宮市が有意に多い (濃い赤)
- ◆女性の「メタボリックシンドローム」や、「予備群」は有意ではないが、多い状況である。



R2特定健診【協会けんぽ】
肥満(男性)



R2 特定健診・特定保健指導に係る健診等データ一挙報告書 (抜粋)



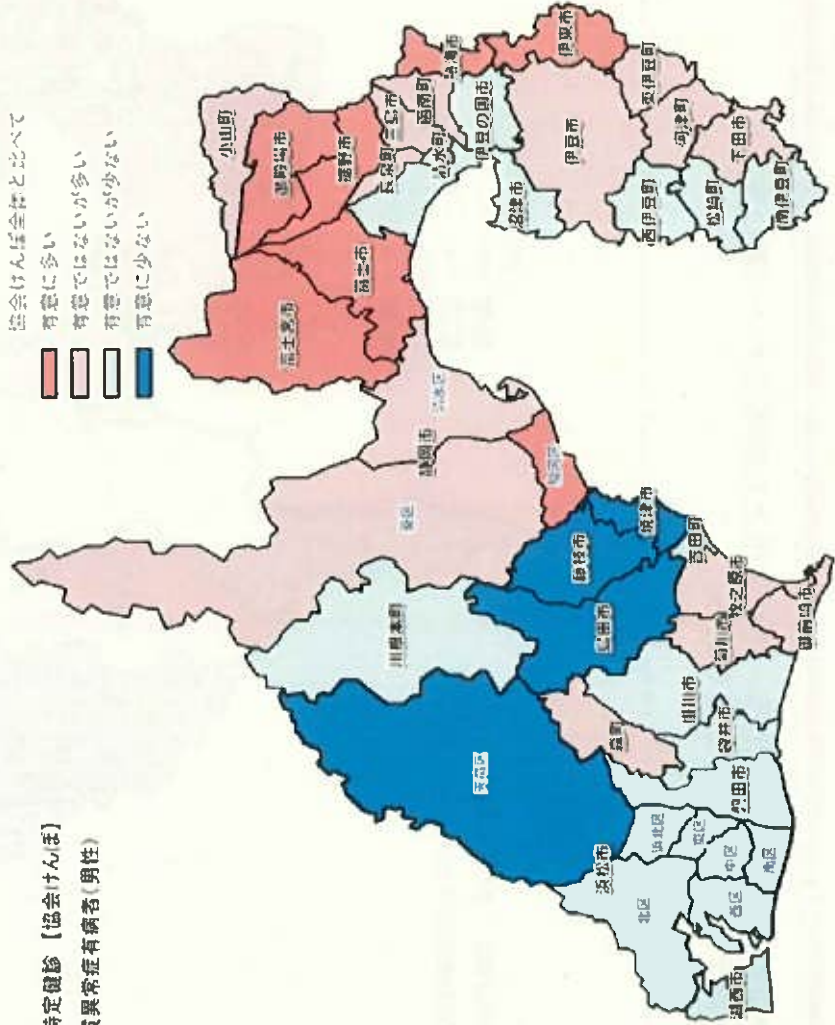
3. 脂質異常症有病者（男性）

- ◆女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）。
- ◆県データとも同じ状況である。
- ◆「尿蛋白+以上」も男性は、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）。女性は富士宮市が有意に多い（濃い赤）で富士市は有意ではないが多い（薄い赤）。

協会けんぽ全県と比べて

- 有意に多い
- 有意ではないが多い
- 有意ではないが少ない
- 有意に少ない

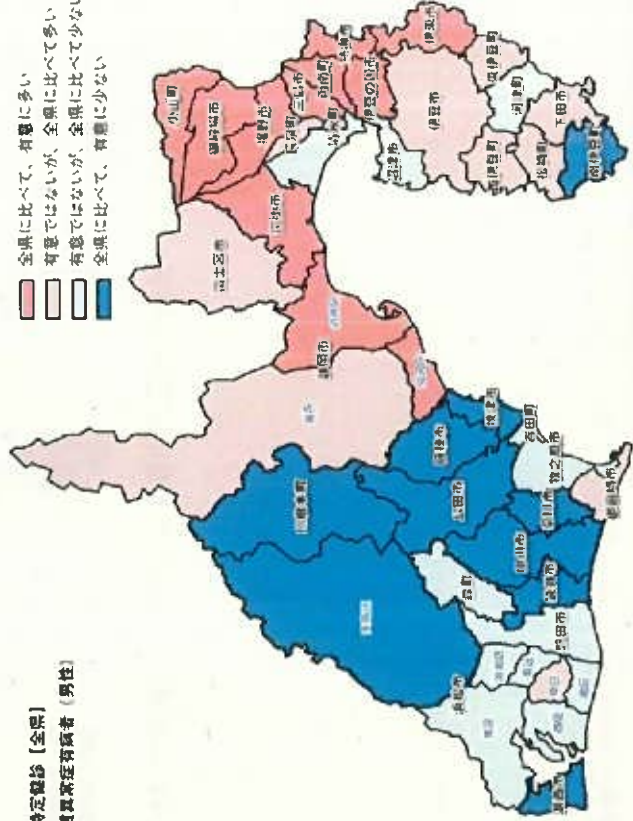
R2特定健診【協会けんぽ】
脂質異常症有病者（男性）



R2 特定健診・特定保健指導に係る健診等データ一挙報告書（抜粋）

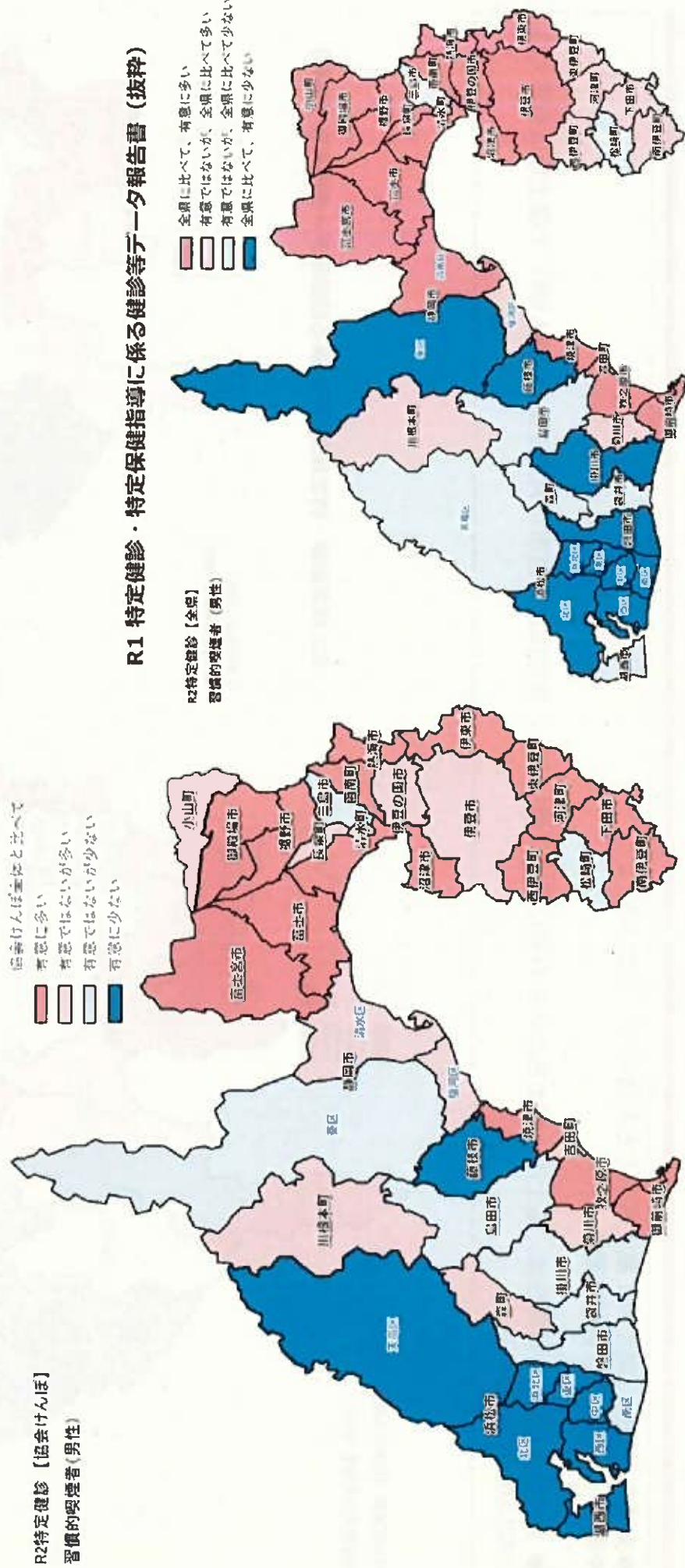
R2特定健診【全県】
脂質異常症有病者（男性）

- 全県に比べて、有意に多い
- 有意ではないが、全県に比べて多い
- 有意ではないが、全県に比べて少ない
- 全県に比べて、有意に少ない



4. 習慣的喫煙者（男性）

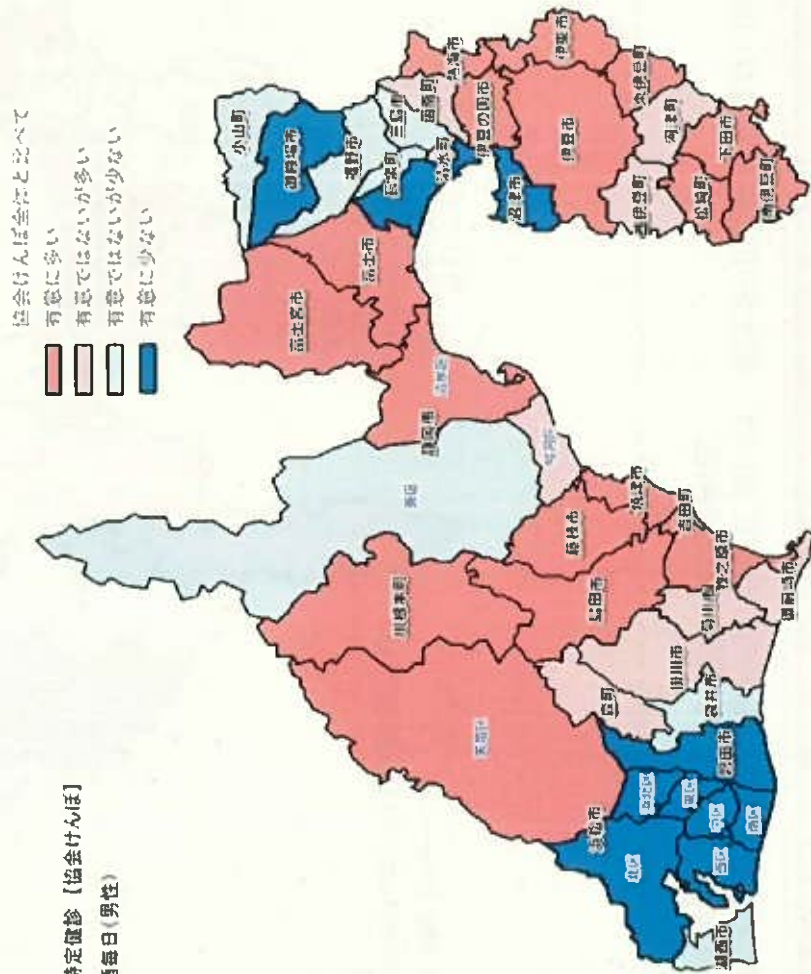
- ◆女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）。
- ◆県データとも同じ状況である。



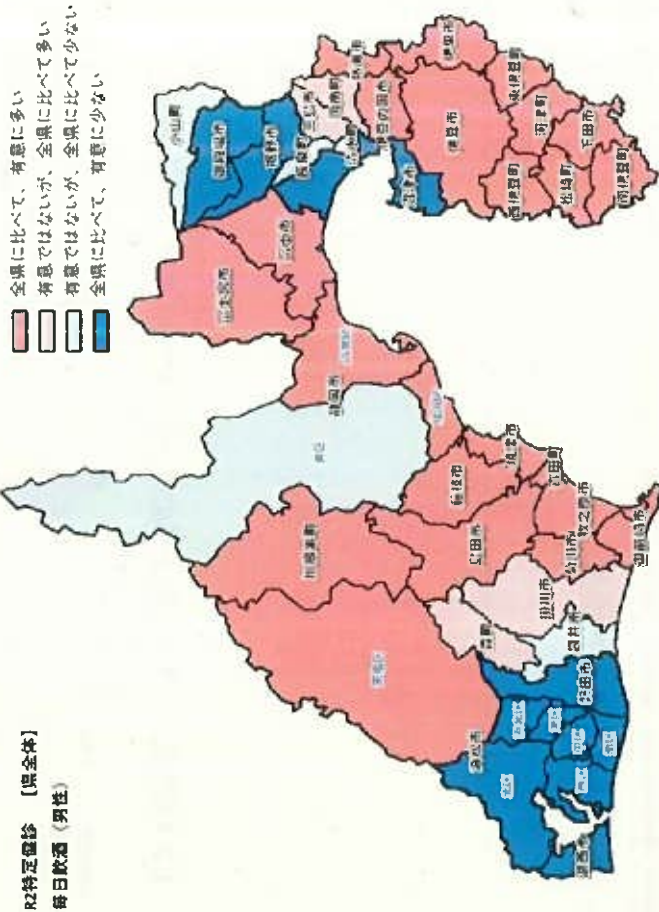
5. 習慣的飲酒毎日（男性）

- ◆ 女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）。
- ◆ 県データとも同じ状況である。
- ◆ 「多量飲酒3合以上」（逆に男女とも、有意に少ない状況（濃い青））である。

R2特定健診【協会けんぽ】
飲酒毎日（男性）

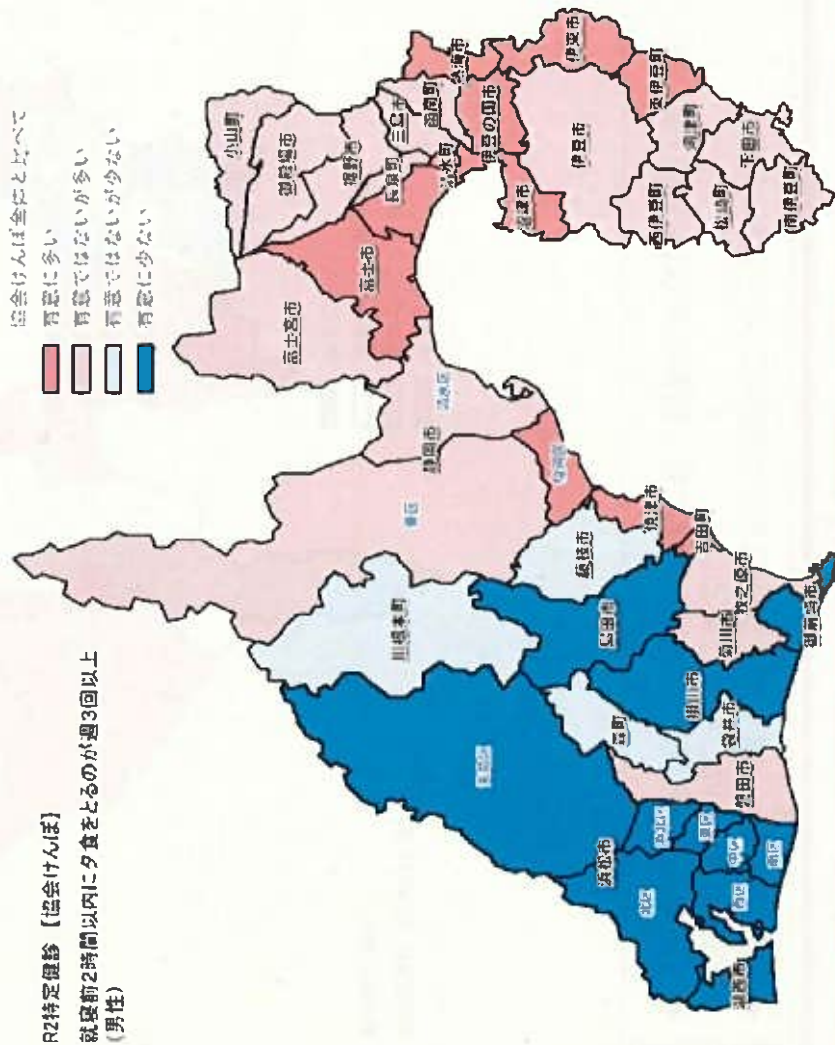


R2 特定健診・特定保健指導に係る健診等于一夕報告書（抜粋）

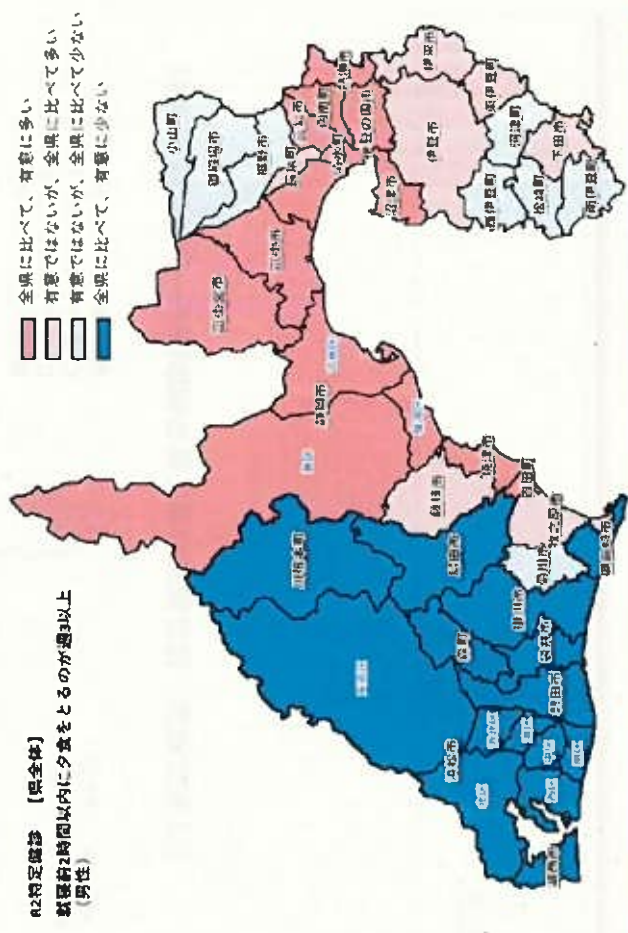


6. 就寝前2時間以内に夕食をとるのが週3回以上（男性）

- ◆女性も同様に、富士市は有意に多いが、富士宮市は有意ではないが少ない（薄い青）状況である。
- ◆県データとも、ほぼ同じ状況である。

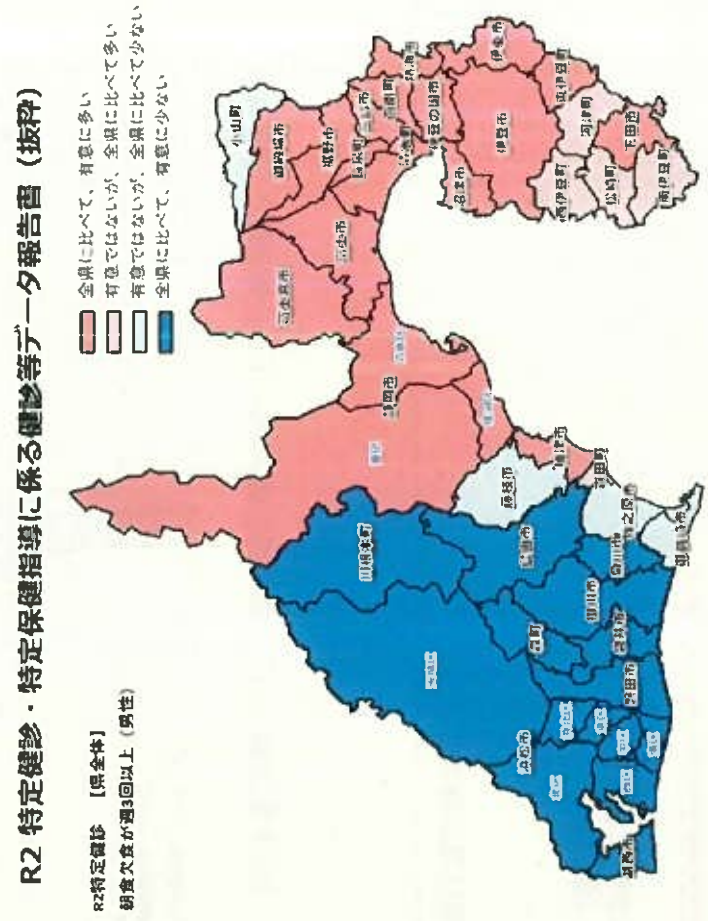
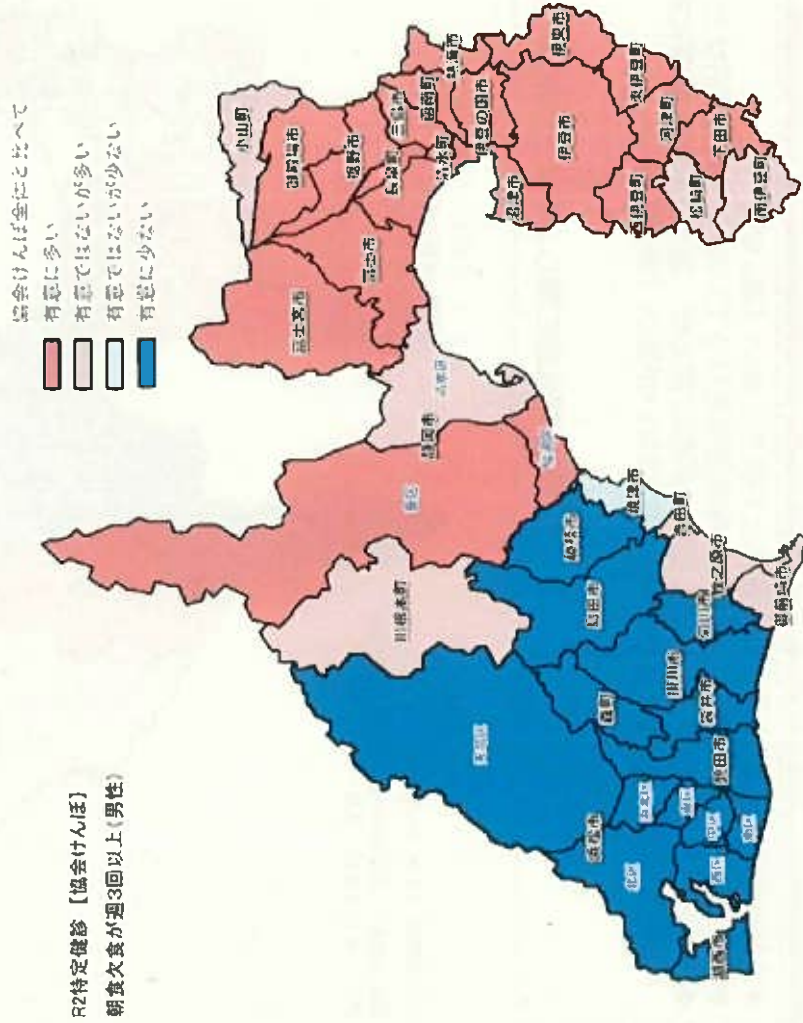


R2 特定健診・特定保健指導に係る健診データ一挙報告書（抜粋）



7. 朝食欠食が週3回以上（男性）

- ◆女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）。
- ◆県データとも同じ状況である。
- ◆「就寝前2時間以内に夕食を摂るのが週3回以上」では男性は富士市が有意に多く（濃い赤）富士宮市は有意ではないが多い（薄い赤）同じく女性も富士市は有意に多い（濃い赤）が、富士宮市は有意ではないが少ない（薄い青）状況である。これも朝食欠食の一因だと考える。



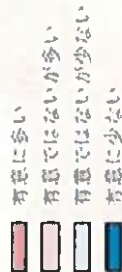
8. 運動習慣なし（運動習慣：1回30分以上、週2回以上、1年以上継続）（男性）

- ◆女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）
 - ◆男女とも「1日1時間以上の歩行・身体活動を行っていない」状況は男女とも富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）
 - ◆男性の「歩行速度が速くない」状況も同様に富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）
- 女性は、富士市・富士宮市とも有意ではないが多い（薄い赤）



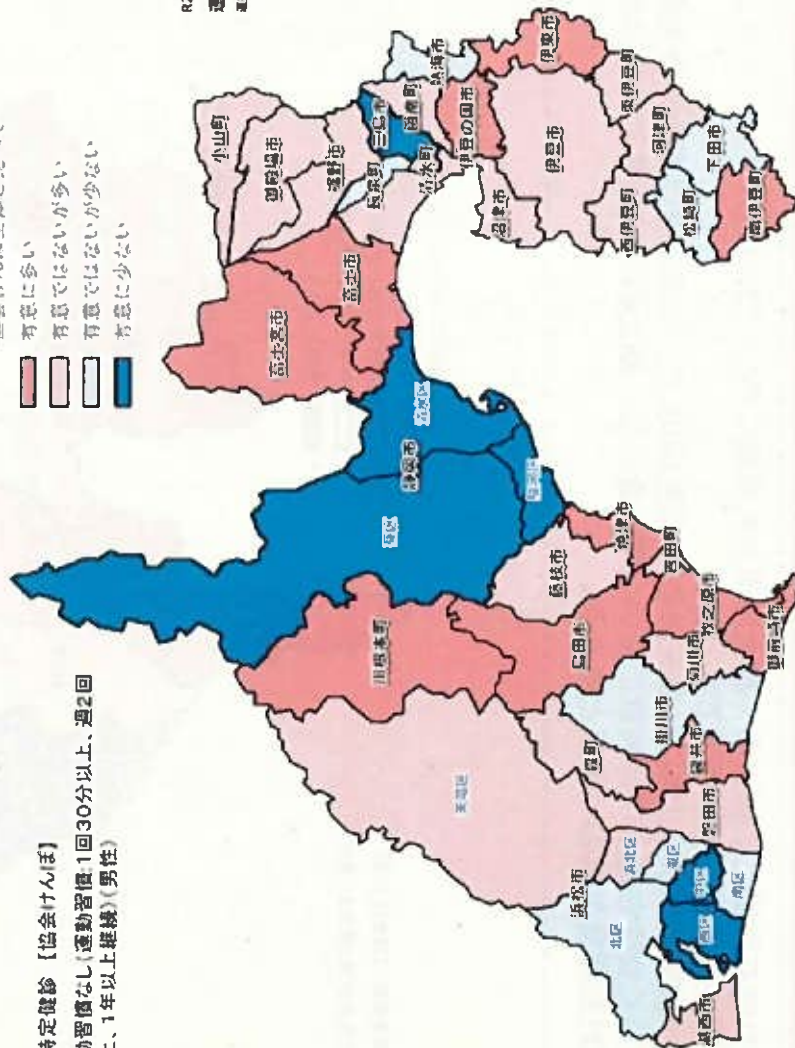
運動習慣全般に関し、両市とも運動への意欲は低い傾向である。

協会けんぽは全県と比べて



R2特定健診【協会けんぽ】

運動習慣なし（運動習慣：1回30分以上、週2回以上、1年以上継続）（男性）



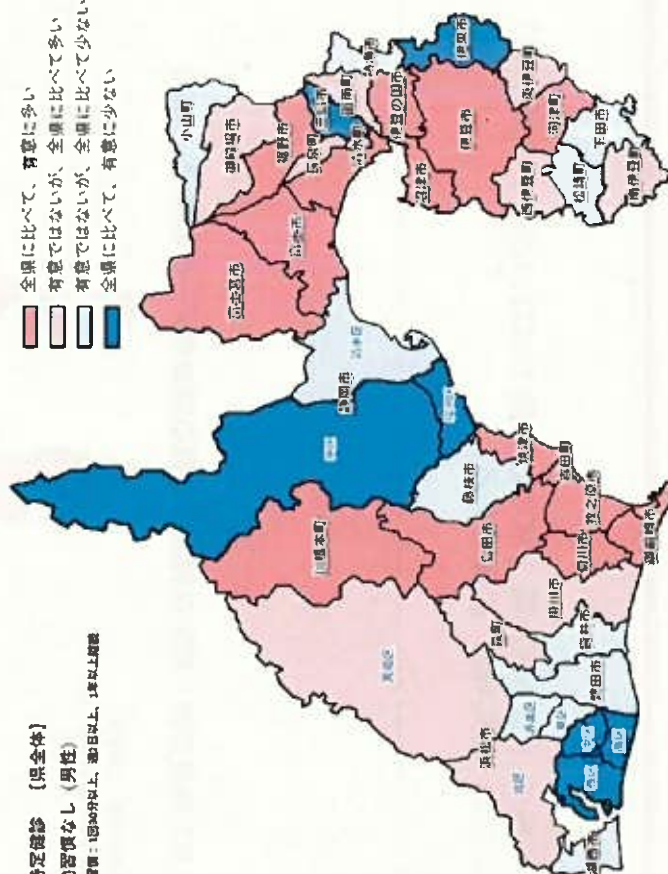
R2 特定健診・特定保健指導に係る健診等一夕報告書（抜粋）



R2特定健診【県全体】

運動習慣なし（男性）

運動習慣：1回30分以上、週2回以上、1年以上継続

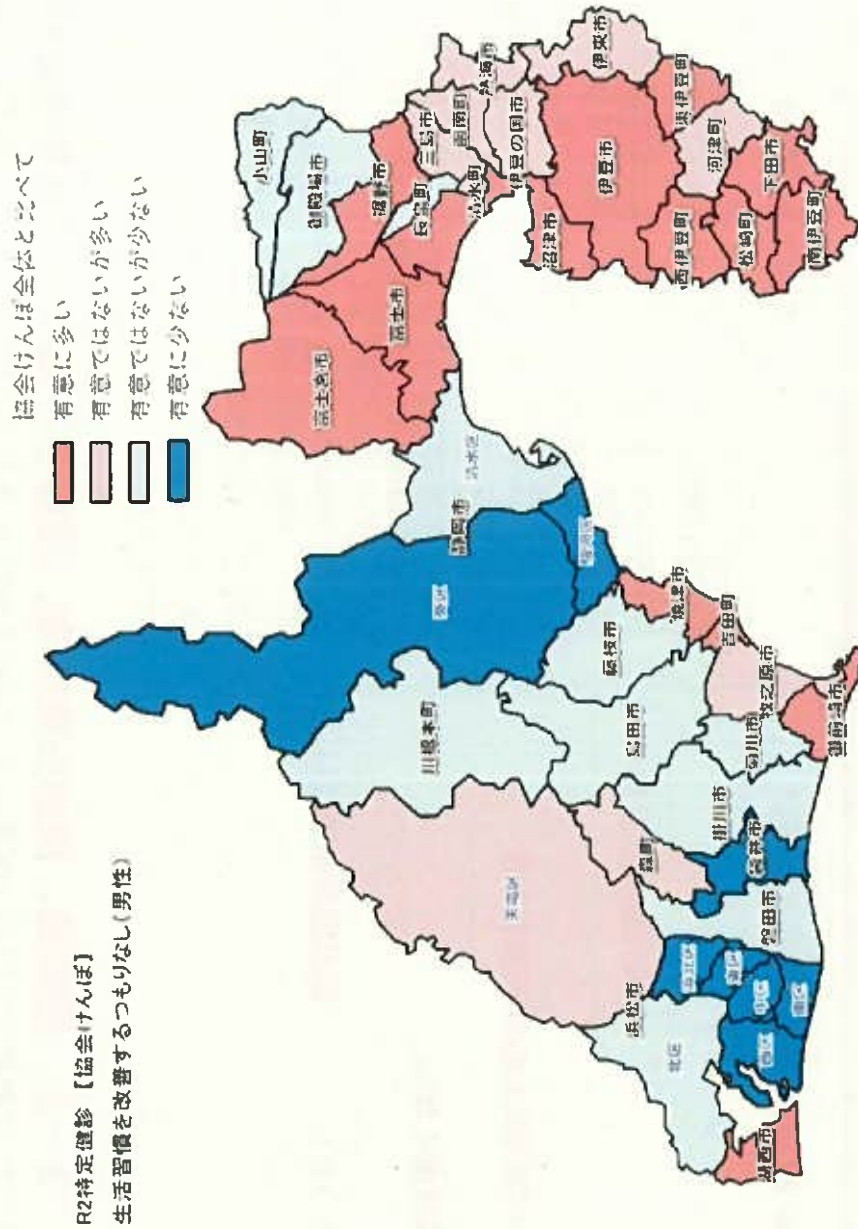


9. 生活習慣を改善するつもりなし（男性）

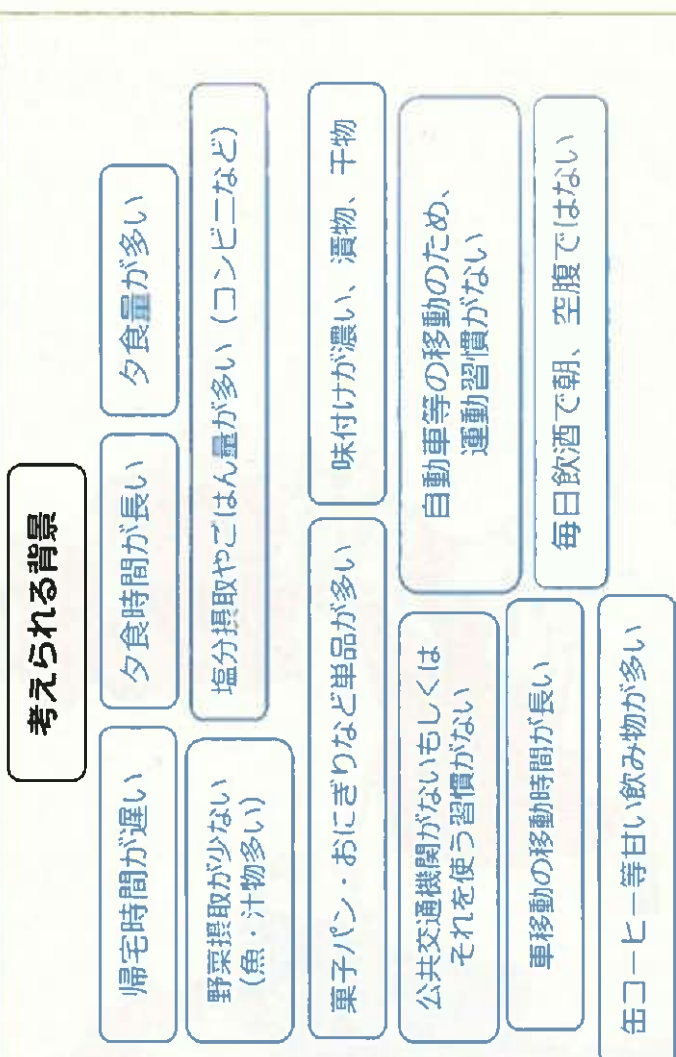
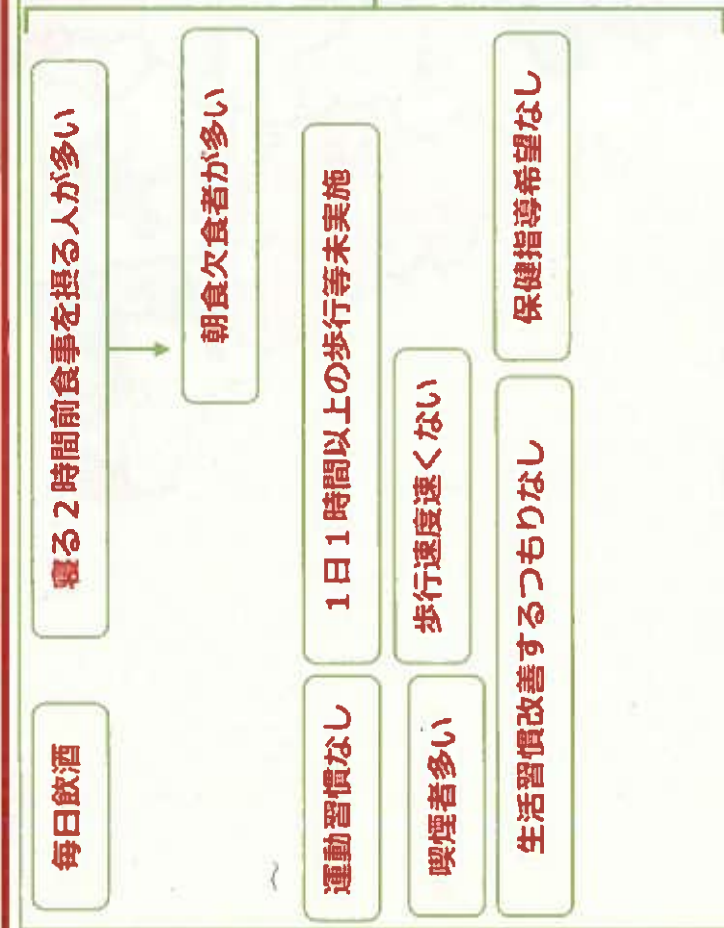
- ◆女性も同様に、富士市・富士宮市とも有意に多い（濃い赤）
- ◆「保健指導を希望しない」状況は男性は富士市が有意ではないが多く（薄い赤）富士宮市は有意に多い（濃い赤）



保健指導を希望しない人が多く生活習慣の改善への意欲は低い傾向である。



考えられる背景等



メタボリックシンドローム、肥満者、高血圧有病者、高血圧予備群、脂質異常症有病者、尿たんぱく(+)以上、が有意または有意ではないが多いにつながると考えられる。また、健康状態も改善しない理由として、生活習慣改善するつもりがなく、保健指導希望もないことも一因であると考ええる。

3 製紙工業健康保険組合

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
・ウォーキングキャンペーン ・各種がん検診・人間ドック・インフルエンザ予防接種への補助金 ・契約保養所 ・医薬品の斡旋	11月～2月 通年

2 問題点・課題

・年2回発行の広報誌に掲載しているが、周知不足

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
・現在実施している保健事業は継続。新規事業として健康保険組合連合会との歯科検診を検討中。	

4 富士地域産業保健センター

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
健康相談（原則来所） ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取 ・長時間労働の面接指導 ・ストレスチェックの高ストレス者に対する面接指導 ※希望に応じて保健師の事業所訪問も実施	R5.4月～R6.3月 47回 その他随時

2 問題点・課題

健康診断の結果についての医師からの意見聴取は、事業所の健康管理者等と行うため、相談内容・指導が個人へ伝達されているかは把握できていない。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
健康相談（原則来所） ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取 ・長時間労働の面接指導 ・ストレスチェックの高ストレス者に対する面接指導 ※希望に応じて保健師の事業所訪問も実施	R6.4月～R7.3月 47回程度

5 富士宮商工会議所

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
① 「健康経営優良法人2024」認定申請を行う。 ・健康週間アンケートによる実態把握 ・毎始業時のラジオ体操の実施 ・健康情報のメール配信 ・アドバイザーを通じての健康管理アプリの周知 ② 会員事業所に対して、「健康経営セミナー」を行い、普及・啓発活動を行う	8月・1回 毎日 月1回 月1回

2 問題点・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ストレス要因の多くが仕事並びに家庭以外の人間関係に起因していること。 ・健康づくりへの職員の反応が低い（意欲値が42%に留まっている）こと。 ・勤務形態（時差出勤など）の多様化への要望が多いこと。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
実行初年度のため、周知に努めたことによる変化を定点観測し、次の計画としたい	

6 富士商工会議所

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
1. 事業としての取組み ①会員事業所向けの講演会 「富士市民の健康状況と事業所への支援事業」 講師：富士市地域保健課 ②ホームページ（随時）、会報誌（毎月1H）、メールマガジン（毎週木曜日）等への、「健康経営」関連、行政の健康施策、新型コロナウイルス関連情報の掲載 2. 所内・職員向けの取組み ①「健康経営優良法人2023」の認証取得（令和5年度は万歩計を使った健康管理・推進）、「健康経営優良法人2024」の申請 ②任意の健康診断の費用補助 ③新型コロナウイルス検査キットの配布	10月16日（月） 適時 毎年 随時 //

2 問題点・課題

1. 事業としての取組み 「健康経営優良法人」「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」の周知・啓発 2. 所内・職員向けの取組み 健康改善対象者の固定化（特定保健指導、喫煙者）
--

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
1. 事業としての取組み ①会員事業所向けの講演会 「女性のためのがん啓発セミナー」 講師：富士市地域保健課 2. 所内・職員向けの取組み ①体組成計を使った健康チェックと出張健康相談（市地域保健課） ②インフルエンザ予防接種の補助	11月21日（火） 年度内 11月

7 富士宮市健康増進課

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
・職場で健康講座 概ね50人未満の事業所が対象。事前聞き取りにより健康課題にあった内容の講座を実施。実施時期は事業所希望に合わせている。 ・健康に関する情報提供	R5年9月：2回 年5回

2 問題点・課題

・周知の上、希望する事業所に対して実施しているが希望事業所が少ない。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
・職場で健康講座	R6年1月：1回（予定）

8 富士宮市保険年金課

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
特定健診・特定保健指導・生活習慣病重症化予防事業（特定健診事後ハイリスク者への受診勧奨等）・糖尿病治療中の方への保健指導等	通年

2 問題点・課題

- ・特定健診受診率が上がらない。
- ・特定保健指導利用率が下がってしまっている。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
データヘルス計画（令和6年度から令和11年度）作成中	

9 富士市健康政策課

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
・各種がん検診事業の実施 ・8時だよ飲み食い終了運動の推進 ・ふじ健康ポイント事業の実施	5月～2月 通年 通年

2 問題点・課題

- ・ふじ職域健康リーダー設置事業所等には事業周知を行っているが、その他の事業所に対しては周知の方法がなく、広報やウェブサイト等での周知に限られている。是非多くの事業所や従業員の方に事業を活用してほしい。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
・糖尿病予防教室	12月・2月
・運動講座	12月～2月（月1回）

10 富士市地域保健課

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

事業名・内容等	実施時期・回数等
<p>R5. 11. 21 時点</p> <p>【ふじ職域健康リーダーの設置推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ホームページの作成・修正 ・新規設置事業所への訪問（事業所の健康状況の聞き取り、支援内容の説明） ・富士商工会議所、富士市商工会、富土地域産業保健センター、富士市勤労者福祉サービスセンターへの周知依頼 ・富士商工会議所（第三月曜会・女性会）での周知 ・富士ニュースでの設置事業所の取組みの紹介、設置周知 <p>【ふじ職域健康リーダー設置事業所支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関するリーフレットや研修案内等の郵送 ・設置事業所に地区担当保健師が電話し、健康状況や健康管理、健康課題等の実態把握を行い、健康づくり支援へつなげる <p>【事業所での健康講座・健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、管理栄養士による生活習慣病予防の講座 ・富士商工会議所（第三月曜会・女性会）にて保健師による生活習慣病予防、メンタルヘルス、女性のがん・更年期・骨粗鬆症の講座 ・「インボディ測定器」「骨密度測定器」「血管年齢測定器」等を使用した健康チェック <p>【事業所内での啓発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじ職域健康リーダーによる啓発活動の支援 物品貸出：内転筋測定器、フードモデル、女性のがん啓発DVD 他 	<p>設置数：146 事業所 (R5年新規7事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回（8月～11月） ・5月～7月 ・2回（10月・11月） ・1回（11月） ・一斉送付：6月 ・11月 ・1回（5月） ・2回（10月・11月） ・13回 9事業所 (5月～10月) ・14回 5事業所 (4月～11月)

2 問題点・課題

- ・事業所により健康づくりへの取組み状況に格差があり、健（検）診を受けられる環境にも差が生じている状況である。特に従業員50人未満の小規模事業所への支援の強化とふじ職域健康リーダーだけでなく事業主を巻き込んだ支援が必要である。
- ・事業所からは、「食生活」や「運動」、「たばこ（禁煙支援）」等従業員個々の裁量に任される生活習慣への介入の難しさを訴える声が多く聞かれている。健康リーダーが取り組みやすい方法や内容の提示に合わせて、保険者を巻き込んだ支援が必要である。
- ・富士市の健康課題に合わせた啓発を事業所支援においても盛り込み、一体的な啓発活動の実施が必要である。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
<p>令和6年度計画</p> <p>【ふじ職域健康リーダー設置推進】 関係機関との連携、積極的に活動している事業所の取組みの紹介、ふじ職域健康リーダー設置勧誘チラシの作成</p> <p>【ふじ職域健康リーダー設置事業所支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話支援 肥満対策をテーマとして聞き取りを行い、リーダーへの教育、啓発の機会とする。また、講座や物品借用等の利用を促し、啓発機会の拡大を狙う。 ・資料発送 市の健康講座の案内や事業所の取組み紹介記事の他、各事業所の状況に合わせた健康づくりに関する資料を送付する。また、事業主や従業員が興味を引くような内容を盛り込んだ啓発媒体を作成する。 ・重点取り組み事業所 協力が得られたいくつかの事業所で従業員対象アンケートを実施し従業員の生活習慣を把握する。アンケート結果等から事業所の健康課題を抽出し、課題解決に向けた重点取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月～ ・11月 ・一斉送付：6月 希望送付：随時 ・6月～

11 富士市国保年金課

1 令和5年度の主な取組（事業名・内容、実施時期等）

	事業名・内容等	実施時期・回数等
特定健康診査 (若年層向け未受診者対策)	上日の集団健診の実施	5月から12月
	40歳到達者・40代女性への勧奨はがき送付	6月
	デジタルマーケティングの実施	5月・10月
	インターネット予約受付	4月から1月
(その他未受診者対策)	掲出先に合わせたポスター・チラシの作成	通年
	医療機関訪問	通年
	年度内新規加入者への窓口配布チラシ	4月から11月
	前年度加入者への勧奨はがき	6月
	不定期受診者・3年連続未受診者への勧奨はがき	10月
	健康年齢通知	3月
特定保健指導 (利用率向上事業)	未利用者状況調査の実施	2～3カ月に1度
	情報交換会の実施	2月又は3月
人間ドック・脳ドック助成	20歳以上の被保険者の人間ドック・脳ドックの助成	通年
	ドック受診者の便潜血検査・胸部レントゲン検査精密検査未受診者への受診勧奨	通年
適止受診の推進	後発医薬品差額通知	通年
	重複頻回受診者訪問（多剤服薬を含む）	通年
	向精神薬処方対策事業	通年

2 問題点・課題

- ・特定健診受診率が低い。
R3法定報告より 32.2% (県内35市町中30位)
他市町と比較して、女性の未受診者が多い傾向。
生活習慣病治療中の特定健診未受診者が、健診対象者全体の4割を占める。
生活習慣病での通院履歴のない特定健診未受診者が、健診対象者全体の25%を占める。
- ・国保加入者で、職場の健診を受けている人の把握が難しい。
- ・メタボ該当率・メタボ予備群該当率が県と比較して高い。
- ・腎尿路性器疾患の医療費の構成割合が高く、腎不全の一人あたり医療費が。県、全国と比較して高い。
- ・人工透析患者数が県、全国と比較して多い。
- ・多剤服薬者の割合が県と比較して多い。

3 令和5年度（以降）の予定・計画等

事業名・内容等	実施時期・回数等
<ul style="list-style-type: none">・現在実施している事業は令和5年度の事業の評価結果を反映して実施。・関係する団体との連携強化・特定保健指導のICT導入に向けた検討・第4期データヘルス計画に基づいた事業の実施	